建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領【概要版】

【対象工事】

・令和５年４月１日以降に入札を行う工事で、予定価格７千万円以上の一般土木工事については、原則全ての工事を対象とする。

（令和５年３月３１日以前に入札の工事についても、受発注者の協議により試行可能とする。）

【評価基準】

・下記の全ての基準達成で、工事施行成績評定の創意工夫（施工関係）において加点評価

評価対象項目	判断基準
①事業者登録	元請企業の登録
②管理者ＩＤ（現場管理者）登録	当該現場の登録
③技能者の就業履歴の蓄積	対象期間の日数の５０％以上蓄積
④アンケートの提出（アンケート対象工事のみ）	工事完成までに発注者に提出

【費用の計上】

・当初から経費の積算を行い、支出実績に基づき設計変更

①－１　カードリーダーの購入又はリース費

OS	上限額	台数の上限
Windows	１万円／台	２台／工事が原則だが、必要と認められる場合は２台を上回る費用も計上可
iOS	３万円／台	

※顔認証カメラや顔認証型のリーダーも含む

①－２　スマートフォンや携帯電話等を活用した入退場管理サービス費用

上限額	３万円／工事

①　現場利用料（カードタッチ費用）

受注者が提出する現場利用料の明細に基づき設計変更
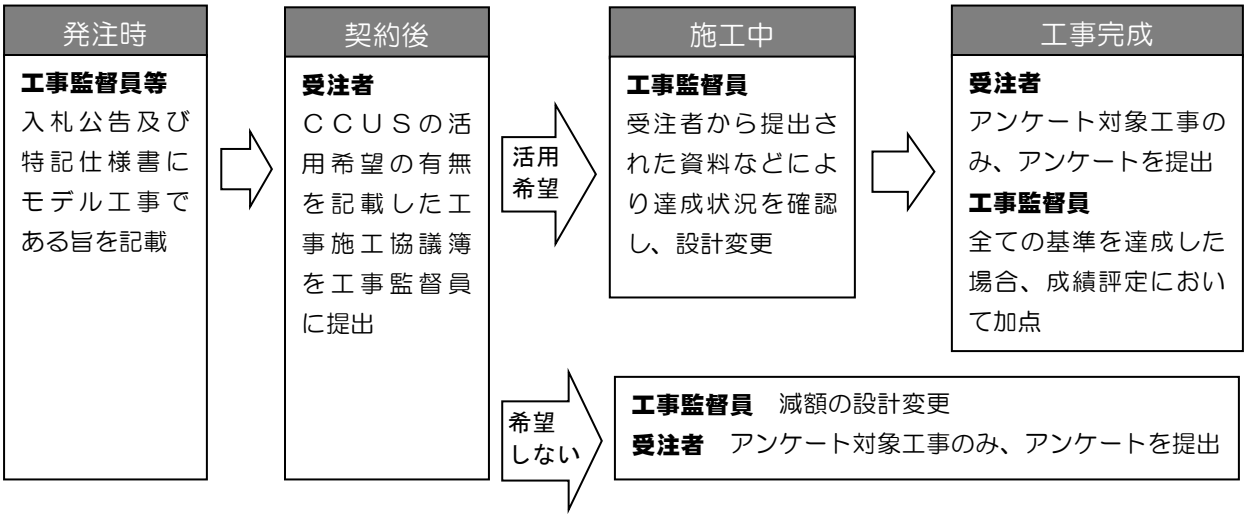
【モデル工事実施フロー】